

がん予防対策の概要

がん検診受診促進事業

がん検診受診キャンペーン

ピンクリボン運動等の実施【拡】メディアや関係団体と協働した広域的な普及啓発
 普及啓発ポストカードの活用【新】都民同士の働きかけによる普及啓発
 乳がん検診啓発キャラバンの実施【新】マンモグラフィ検診車を活用した普及啓発
 区市町村におけるがん検診普及啓発の支援【継】(*医療保健政策区市町村包括補助)

がん検診実態調査【新】

都民のがん検診受診状況やがん検診に対する意識等を把握するとともに、職域におけるがん検診の実施状況等を詳しく把握し、今後のがん対策に役立てる。

検診情報提供体制の構築

東京都がん検診支援サイト【新】

検診受診を促進するため、検診の意義・検査方法・区市町村が実施する検診の実施時期や受診率など、がん検診に関する都民への情報提供を一層推進する。

検診実施体制の整備

がん検診精度向上支援事業

がん精度管理評価事業【継】

区市町村が実施する検診の精度管理方法等について助言する。

がん検診実施指針の策定【新】

すべての区市町村において精度管理が実施されるよう、検診から精密検査までの技術的指針を策定する。

がん検診要精検受診者への受診勧奨【新】(*医療保健政策区市町村包括補助)

区市町村が精密検査の必要な者に対して医療機関への早期受診を促すとともに、その結果を把握するための支援を行う。

乳がん検診機器整備事業【新】

乳がん検診の実施体制を整備するため、区市町村及び職域の検診を実施する検診機関等に対してマンモグラフィ検診車の整備補助を実施する。

読影医師等養成研修【新】

マンモグラフィによる乳がん検診に従事する医師や診療放射線技師の読影・撮影能力等の向上を図り、乳がん検診体制の整備を図る。(研修会を3回開催)

* 医療保健政策区市町村包括補助(地域の実情に応じた事業促進のための区市町村への補助)

【先駆的事業】補助率 10/10

【選択事業】補助率 1/2

がん検診実態調査

背景

がん対策基本法の施行

東京都がん対策推進計画の策定

東京都の役割

がん検診受診率を正確に把握し、職域に対して早期発見の重要性を周知する必要がある。

職域でのがん検診実施状況及び都民のがん検診受診動向・実態を正確に把握していない。

目的

都民を対象とした意識調査

区市町村、職場、人間ドック等におけるがん検診の受診状況、検診に対する意識などを調査し、実態把握をする。

職域を対象とした検診実施状況調査

職場でのがん検診の実施状況や効果的な取組事例を把握し、職域でのがん検診の実施を推進する。

効果的な普及啓発事業の実施

がん検診受診率向上の阻害要因を明確にし、効果的ながん予防対策事業の展開につなげる。

調査内容(案)

都民を対象とした意識調査

調査規模(案)

調査対象

満20歳以上の女性(子宮がん)及び満40歳以上の男女(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん(女性のみ))

標本数

5,000人(必要データ3,000件 有効回答率60%と想定)

実施方法

郵送配付、郵送回収及び訪問回収

調査項目

都民のがん検診に関する意識や受診実態を調査する。がん検診、肝炎ウイルス検診等の受診の有無を受診した検診の種類や受診場所を検診を受けなかった場合、どのような条件があれば受診するか。

職域を対象とした検診実施状況調査

調査規模(案)

調査対象

健康保険組合及び事業主 標本数 2,350団体(必要データ940件 有効回答率40%と想定)

実施方法

郵送配付・郵送回収

集計・分析後、都及びアドバイザリー会社で選定した検診実施団体(5事例程度)に、事例集作成のための聞き取り調査を行う。

調査項目

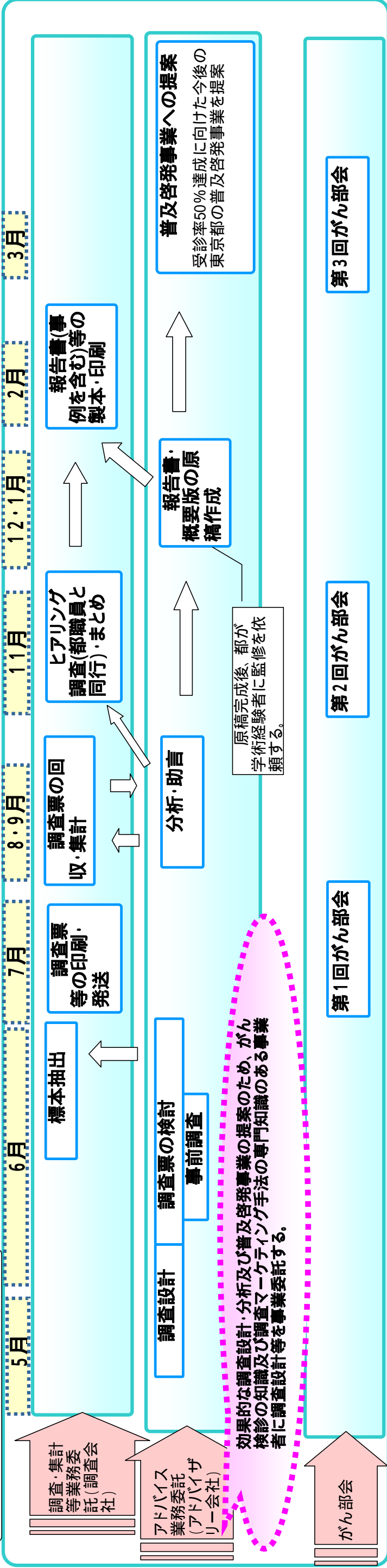
職域のがん検診実施体制・方法の実態を調査する。がん検診・肝炎ウイルス検診の実施有無、実施主体(健康保険組合、事業主)、委託先検診対象者・対象年齢・検診費用の自己負担額

職域へのフィードバック

職域で活用できるよう、効果的な検診事例をまとめ、報告書に盛り込む。

調査規模はアドバイザリー会社の提案を受け、精査する。

調査スケジュールと分担



「ピンクリボン in 東京2008」～乳がん検診の受診率向上を目指して～(案)

東京都の乳がんの現状

- 日本人女性の25人に1人が乳がんにかかると推計
 - 乳がんでの死亡率は全都道府県中、最悪
 - 乳がん検診受診率は8.6% (全国平均は17.6%)
- 厚生労働省：平成17年度地域保健・老人保健事業実績報告)

乳がんの特徴

- ☆ 誰でもかかる可能性がある
- ☆ 早期発見・早期治療による治癒率が高い

検診受診率の向上が重要な課題

検診受診の重要性を広く都民に理解してもらわなければならない！

取組内容

- 1 都庁第一本庁舎をピンクにライトアップ**
 期間：10月1日(水)～10日(金)までの10日間
【環境への配慮 森ヶ崎水再生センターのバイオマス電力を使用】
- 2 ピンクリボンフェスティバルin東京**
 内容：トークショー(アグネス・チャン、山田邦子、宮崎ますみ) コンサート、ヘブンアーティストの公演
 ライトアップのカウントダウン
 日時と場所：10月1日(水) 16:00～19:30 都庁都民広場
- 3 都庁周辺企業、商店街、ホテル等との連携した取組み**
 内容：ライトアップ、ピンクリボンロゴのバナー掲出、ピンクリボンカクテル等の提供
 ポスター掲示、ピンクリボンバッチの配付
 都庁周辺ビル、ホテル、新宿区商店街等と連携しながら、取組を進める。
 時期：10月
- 4 視覚に訴える広報展開**
 内容：ピンクリボンロゴのバナー掲出(都庁前中央通り) 電車の車内広告(電車広告ジャック)、ピンクリボンバスカードの販売
 広報協力 (Yahoo! JAPAN等に依頼)
 時期：10月
- 5 区市町村の普及啓発事業をサポート**
 内容：区市町村が独自に行う乳がんの普及啓発事業をサポートする。
 包括補助事業を活用した普及啓発事業の促進
 イベント・講演会等で行える普及啓発用ピンクリボングッズの斡旋
 (ポケットティッシュ、ピンクリボンバッチ)
 時期：通年
- 6 都保健所と連携した取組**
 内容：街頭キャンペーン等の実施
 街頭キャンペーン等で使用できる普及啓発用ピンクリボングッズの活用
 (ポケットティッシュ、ピンクリボンバッチ、バナー、ジャンパー等)
 時期：10月
- 7 パネル展の実施**
 内容：ピンクリボン関連のパネル、写真、ポスター等を展示し、10月1日のイベント後も、都庁内で都民にピンクリボン運動を普及する。
 場所と期間：第1庁舎1階中央スペース 10月20日(月)～27日(月)

2008の特色

- 1 検診車による乳がん検診普及啓発**
 内容：乳がん検診が実際にはどのように行われるのか、乳がん検診車の見学。乳がんに関するミニ講座、検診車・マンモグラフィ機器の見学、検診の流れについて解説
 期間：10月
- 2 ポストカードによる普及啓発**
 内容：「がん検診普及啓発用ポストカード」を配布し、子どもから親へ、友人、知人へ検診をよびかけてもらう。
 日時：10月～
- 3 街頭キャンペーン**
 内容：新宿駅周辺で、乳がん普及啓発を行うとともに、当日の駅前の人の流れを都民広場に誘導する。
 期間：10月1日(水)
- 4 民間と協働した普及啓発**
 内容：人が集まるショッピングセンター、女性が多く利用する美容院等に、乳がん検診の普及啓発を依頼する。
 期間：10月